

に対し、その事業に関する適切な指令を行い、観測資料の提出を求め、これらを国際的な研究に役立つ総合資料として刊行すること等がおもなものである。この中央局を設けることによつて、全世界の資料が自然にその所在国に集まり、その国の天文学および地球物理学上の研究の促進に役立つことは、非常に大きい。しかし、中央局を引受ける能力のある国にしかその設置は行われない。

昨年7月IUGGの第12回総会が開かれた際、IAUとの連絡の会議で、極運動に関し、新たに国際中央局設置の方針が決定された。また、本年8月IAU総会は、極運動観測に関する国際中央局の設置国を決定することになつている。IAU加盟各国からは、従来のわが国における研究成果および実績に鑑み、わが国にその設置が望まれている。

わが国学界としても、IAUの勧告があれば、これを引受ける能力と意志をもち、その場合は緯度観測所(文部省所轄機関)がこれに当ることが適当と考えられる。

このような内外学界の状況に鑑み、緯度観測所は、明年度概算要求案にその所要経費を計上することを考慮している。

5-27

庶発第600号 昭和36年8月2日

内閣総理大臣 池田 勇 人 殿

日本学術会議会長 和 達 清 夫

昭和37年度国立大学予算編成について(勧告)

標記のことについて、本会議研究費委員会の審議に基き、第194回運営審議会の議を経て、下記のとおり勧告します。

記

本会議は昭和32年7月、昭和34年7月、昭和35年7月に教官研究費の画期的増額を要望したが、政府がこの問題を重視して、とくに昭和34年度以来連年増額をされた事については、その努力を多とするものである。

しかしながら、本会議が年来要望してきた増額目標からみれば、なおはなはだ不十分である。本会議は近時の科学振興の実情を勘案しつつ、研究費委員会における慎重審議の結果、かさねて次の事項を勧告し、時代の要請にこたえ、文化の健全な発達を期そうとするものである。

1. 昭和34年7月の勧告(庶発第502号)に附した理由と全く同じ理由により、諸物価との対応が昭和37年度こそ戦前の水準に達するよう教官研究費を画期的に増額すること。
2. 実験講座に対する非実験講座の教官研究費の額は、現状では4:1となつている。これははなはだしい不均衡を是正して、少なくとも戦前の2:1程度になるまで、非実験講座研究費の大幅な増額を実現すること。
3. 教官研究費を臨床、実験、非実験の3種類に分かつことは、今日の人文・社会科学のいちじるしい進歩と対応しないものがある。従来の非実験講座からいわば調査講座というべきものを分つて、人文・社会科学のうち若干の学問分野には実験講座に準ずる研究費を計上すること。
4. 教官研究旅費は、36年度にかなりの増額を見たが、交通宿泊費の増加と対比すれば、さしたる増額とほならない。ことに、人文・社会科学における実態調査、実地調査、自然科学における臨地

採集調査において指導・研究を行うためには、きわめて多額の旅費を要するものであつて、現状の教官研究旅費では到底まかなえない。これを少くとも3倍以上に増額すること。

5. 学生経費は、全体としてきわめて不十分である。ことに大学院の学生経費は、一人当たり6万円（自然）3万円（人文・社会）の投入を要する実情にたいし、はなはだ乏しいから増額すること。
6. 近年の進歩した科学技術から見て、大学における機器には老朽化して実用に活かしえぬものがある。これを更新する費用として、大学設備更新費があり、昭和36年度にこれが倍増したことは結構であるが、さらにその大幅増額が期待されること。
7. 機器を活用する操作員、実態調査資料の整理作業員など特殊技能を要する技官、研究補助者を充実増員すること。

5-28

庶発第606号 昭和36年8月2日

文部大臣 荒木 萬寿夫 殿

日本学術会議会長 和 達 清 夫

「原子核研究将来計画昭和37年度概算要求に関する日本学術会議原子核特別委員会の見解」について（伝達）

本会議原子核特別委員会において取りまとめました標記のことについて、別添のとおりお伝えいたしますから、よろしく願います。

〔別 添〕

原子核研究将来計画昭和37年度概算要求に関する日本学術会議原子核特別委員会の見解

日本学術会議原子核特別委員会

委員長 坂 田 昌 一

わが国の原子核物理学の研究は基礎物理学研究所、乗鞍宇宙線観測所、原子核研究所の3共同利用研究所の設立によつて大いに促進され、各大学における研究活動の増進と相まつて数多くの成果をあげて来ましたが、この分野の研究の発展はきわめて急速なので更に一層の研究の充実強化を必要としています。

原子核特別委員会はこの問題について昭和34年以来討論を重ね各方面の協力を得て原子核研究将来計画を練りつつあります。日本学術会議第33回総会において基礎科学振興について5原則の声明が行われましたが、本委員会はその趣旨に沿つて原子核研究将来計画を完成し実行するため、更に深い討論を重ね、第4部会を経て総会の支持を得ることを期待しています。

しかしながら本将来計画の一部には在来の研究の延長として早急に実現を要する若干の研究計画があり、これらに必要な経費は既に共同利用研究所、各大学を通じて昭和37年度概算要求として提出されています。

本委員会においては、これらの研究計画がわが国の原子核研究に対して持つ意義を全国的な視野に立つて検討した結果、下記は在来の研究の延長として明年度早急に実現することが必要なものと判断いたします。